

田村市内中小・小規模事業者の皆様へ

原油価格・物価高騰 対応支援給付金

今般、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市内中小・小規模事業者に対する支援策として、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されたことを受けて、市が当該交付金を活用して市内中小・小規模事業者に給付金を支給します。

受付
期間

令和4年

12月15日 木

令和5年

2月10日 金

※郵送申請についても締切日必着とします。

給付条件 < ①～③、または④の条件を全て満たす方 >

① 中小企業基本法第2条第1項各号の事業を営む事業者

ただし、田村市医療福祉施設原油価格・物価高騰対応支援給付金支給事業に規定する医療福祉事業者等、農業・林業・漁業を主たる事業として営む個人事業主、不動産業を主たる事業として営む個人事業主を除く。

② 申請日において3月以上事業を継続しており、申請日以降も事業継続の意思を有していること

③ 事業収入があること

④ 個人事業主のうち、申請要件となる事業収入が主たる収入であること

※詳しくはホームページにある要領・Q&Aをご覧ください。

給付内容

1事業所につき

法人の場合

10万円

個人の場合

5万円

【必要となる書類】

- ① 暴力団等の排除に関する誓約事項及び同意事項(様式第2号)
- ② 営業許可証、法人登記事項証明書又は開業届出書の写し(法人に限る)
- ③ 令和3年中の事業収入が確認できる書類
- ④ 振込先口座の通帳の写し
- ⑤ 本人確認書類の写し(個人事業主に限る)

給付にあたっては申請が必要です。申請様式は、市役所のホームページからダウンロード、または市役所・各行政局・出張所・各商工会に設置しています。

お問い合わせ・
申請窓口

(受付) 平日9:00～16:00

滝根町商工会 TEL 0247-78-2033

都路町商工会 TEL 0247-75-2497

船引町商工会 TEL 0247-82-4264

大越町商工会 TEL 0247-79-2555

常葉町商工会 TEL 0247-77-2019

※お問い合わせの際は事務所所在地の商工会へご連絡ください。